

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公表番号】特表2014-523751(P2014-523751A)

【公表日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-050

【出願番号】特願2013-555592(P2013-555592)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/44

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月6日(2015.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

面および境界面を有するインプラントを備え、

前記面が、第1の骨部分の形状を実質的に補完する形状であり、前記境界面が、締付け具部材を受けるように構成され、

前記インプラントが、前記締付け具部材で固定されるように構成され、それにより、前記インプラントが前記締付け具部材によって固定された後、前記第1の骨部分および第2の骨部分が互いに癒合することを特徴とする装置。

【請求項2】

前記面が第1の面であり、前記インプラントが、前記第2の骨部分の形状を実質的に補完する形状の第2の面をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記面が第1の面であり、前記インプラントが、前記第2の骨部分の形状を実質的に補完する形状の第2の面をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記境界面が第1の境界面であり、前記インプラントが、骨移植片を受けるように構成された第2の境界面をさらに含み、前記第1の骨部分および前記第2の骨部分が、前記骨移植片を介して互いに癒合することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記面の表面が粗面または多孔質であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記境界面が、前記面の実質的に中心に配置されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記境界面が第1の境界面であり、前記インプラントが、不規則な形状を有する第2の境界面をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記境界面が第1の境界面であり、前記インプラントが複数の第2の境界面をさらに含み、前記複数の第2の境界面からの第2の境界面がそれぞれ、前記面の中心の周りで実質的に等距離のところに配置されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

**【請求項 9】**

締付け具部材と、  
前記締付け具部材を受けるように構成された境界面を有するインプラントと、  
を備え、

前記締付け具部材が、前記インプラントを第1の骨部分および第2の骨部分に固定する  
ように構成され、それにより、固定後、前記第1の骨部分および前記第2の骨部分が互い  
に癒合することを特徴とするキット。

**【請求項 10】**

前記境界面が、面の実質的に中心に配置されることを特徴とする請求項9に記載のキット。

**【請求項 11】**

前記境界面が第1の境界面であり、前記インプラントが、不規則な形状を有する第2の  
境界面をさらに含むことを特徴とする請求項9に記載のキット。

**【請求項 12】**

前記境界面が第1の境界面であり、前記インプラントが、骨移植片を受けるように構成  
された第2の境界面をさらに含み、前記第1の骨部分および前記第2の骨部分が前記骨移植片を介して互いに癒合することを特徴とする請求項9に記載のキット。

**【請求項 13】**

前記締付け具部材が可撓性の締付けバンドであることを特徴とする請求項9に記載のキット。

**【請求項 14】**

前記インプラントが面を含み、前記面が粗面または多孔質であることを特徴とする請求  
項9に記載のキット。

**【請求項 15】**

前記インプラントが、前記第1の骨部分の形状を実質的に補完する形状の面をさらに含  
むことを特徴とする請求項9に記載のキット。